

平成29年度 長生園在宅介護支援センター事業計画

【基本方針・理念】

要介護状態になった場合においても、その利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って適正なケアプラン作成に努め、居宅介護支援及と居宅予防支援の業務を円滑に遂行する。また、地域の高齢者からの相談窓口として関係機関、関係団体、地域包括支援センターと連携を図り地域高齢者の多様な生活支援のニーズへの対応を行なう。

【重点目標】

- ① 各種研修会への積極的な参加で、情報を収集し事業の展開と改善に努める。
- ② サービス提供事業所や、医療機関等との相互連携を積極的に行い、当センターの周知に努め信頼関係を深める。
- ③ 専門研修の受講や資格取得、自主学習会の参加により、自己研鑽することで事業所の評価、向上に努める。
- ④ 「自立支援」と「重度化予防」の視点に基づき、利用者個々のニーズを的確に捉え、ケアマネージメントを展開する
- ⑤ 特定事業所加算（Ⅱ）の配置基準や法定研修における人材育成への協力体制を速やかに整備する。また、最寄りの地域包括支援センターの地域ケア会議へ事例提出の求めがあった場合は特段の理由がない限りこれに協力する
- ⑥ 居宅サービスに位置付けた指定居宅サービス事業所には個別サービス計画の提出を求めケアマネージメントの質の向上を目指す
- ⑦ 当該保険者が本年度より開始する「介護予防・生活支援サービス」を最寄りの地域包括支援センターからの一部委託として業務を開始する
- ⑧ 介護支援専門員受講資格試験に合格した者へ実習受け入れを行なう等、介護支援専門員の質の向上の底上げにも協力する

【会議・研修】 予定

勉強会、個々の介護支援専門員の週間報告を目的とする会議 週1回 金曜日

自主研修 適時

認知症研修（センター方式地域型基礎研修など） 4月 6月

（当該保険者が行うセンター方式地域型基礎研修の主任推進委員、推進委員として協力、）

スキルアップ研修 11月 福祉用具選定の研修（新任研修） 9月

事例検討会（包括主催） 10月 介護予防研修（新総合事業研修） 1月

介護支援専門員実務研修 7月 介護支援専門員現任研修 3月

【介護報酬】

ア) 介護給付 居宅介護支援費(Ⅰ)

(加算関係) 特定事業加算(Ⅱ) 初回加算 小規模多機能居宅介護事業所連携加算 入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) 複合型サービス事業所連携加算 退院退所加算 緊急時等居宅カンファレンス加算

イ) 予防給付 介護予防支援費（包括支援センターから業務の一部委託）
（加算関係） 介護予防支援初回加算 介護予防支援小規模多機能連携加算

【介護予防・生活支援サービス事業】

介護予防ケアマネジメント費（包括支援センターから業務の一部委託）
（加算関係） 初回加算 小規模多機能連携加算

【その他】

職員配置 介護支援専門員 5名 事務（兼務） 1名